

文京区補助金等チェックシート（実績検証用）

所属 福祉部介護保険課介護保険相談係
問合せ先 03 - 5803 - 1383

6年度調査

1 補助金の名称等

補 助 金 の 名 称	EPA介護福祉士候補者受入事業補助金									
根 拠 規 定 等	EPA介護福祉士候補者受入事業補助金交付要綱									
創 設 年 月	平成	30	年	3	月	経過年数 〔自動計算〕	6年	終了予定年月		
見 直 し 年 月			年		月	経過年数 〔自動計算〕				
見 直 し の 内 容										
予 算 科 目	款	項	目		大事業		中事業		計画事業番号	
	5 民生費	1 社会福祉費	3 介護保険費		01 介護保険制度関係 経費		03 介護人材確保・啓 発事業		90	
補 助 金 の 種 別	☒ 奨励の補助 ☐ 施設運営補助 ☐ 扶助の補助 ☐ 投資の補助 ☐ 利子補給									

2 補助金の概要

補 助 目 的	区内の介護保険施設等が外国人介護人材の受入れを行う際の費用を補助することで、外国人を受け入れる際の体制整備促進を支援し、介護従事者の確保を図ることで、質の高い介護サービスを安定的・継続的に提供する。					
補 助 事 業 等 の 内 容	EPA介護福祉士候補者に係る事業所における受入れ態勢の整備・促進及び円滑な育成の支援のために要する経費の一部助成を行う。					
補 助 対 象 経 費 の 内 容	外国人介護福祉士候補者受入に係る初期費用の一部					
補 助 事 業 者 等	☐ 区民 ☐ 地域活動団体 ☐ NPO(特定非営利活動団体) ☒ 事業者 ☐ その他 [特定の相手方に補助している場合は具体的に記入] EPA介護福祉士候補者の受入れを行っている事業所					
補 助 金 の 算 出	☐ 定率 (補助率) ☐ 定額 (補助額) ☐ 補助単価 (補助単価 単位) ☒ その他 [その他の場合は具体的に記入]					
	(1)求人申込年度:(1人当たり)補助対象経費の実支出額に2/3を乗じた額と10万円のうちいずれか少ない額 (2)受入れ年度:(1人当たり)補助対象経費の実支出額に1/2を乗じた額と25万円のうちいずれか少ない額					
	[定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入]					
公 募 の 状 況	非公募					
実績報告書時における 使 途 の 確 認 方 法	☒ 領収書 ☐ 契約書 ☐ 決算書 ☐ 成果物 ☒ その他 (実績報告書 支出済額内訳書 同意書、雇用契約書 等)					
補 助 ・ 単 独 の 状 況	☒ 区単独	負担割合	区	国	都	補助対象者
	☐ 補助(区上乗せ無し) ☐ 補助(区上乗せ有り)	上乗せの 内容・理由				

3 交付実績

(件、千円)

項目	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(予算)
交付(見込み)件数	5	3	4	12
決算(予算)額	1,001	409	617	1,500
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	1,001	409	617	1,500
交付実績の特記事項	交付(見込み)件数は事業所数ではなく、介護福祉士候補者のマッチング数と受入れ数の合計 新型コロナウイルス感染症の影響により、介護福祉士候補者の入国が遅れたため、令和2年度受入予定の候補者のうち1人が翌年度に受入延期			

4 補助金の交付の適否に関する基準 [○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当]

項目	内 容	判定	判定の理由(△、×の場合のみ記載)
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	
	補助金の交付による効果が認められるか	○	
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	○	
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	

5 効果、課題及び今後の方向性

効果	本補助制度は、平成30年度に開始されてから継続して外国人介護福祉士候補者を受け入れており、受け入れた施設では重要な戦力となっている。
課題	第9期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数(厚生労働省令和6年7月発表)によると、高齢者人口の増加に伴い都では2040年に介護職員が約73,000人不足するとされており、介護人材の確保・定着は喫緊の課題となっている。一方、外国人の就労希望者数は、事業所の求人に対して少ないため、マッチングが難しい。また、受入れには一定の体制整備が必要なため、新規の受入れ施設の確保が課題である。
今後の方向性	人口構成の変化等により、国内での介護従事者の確保には限界がある。このため、介護を担う人材として外国人介護福祉士の需要は拡大することが考えられることから、事業所の受入れ体制の整備・促進及び円滑な育成に向けて、引き続き支援を行っていく。